

平成30年度 第1回能代市中心市街地活性化推進協議会 会 議 録

日 時：平成30年7月23日（月）

午後6時30分～8時

場 所：能代市役所大会議室（旧議事堂）

協議事項

- ・資料に基づき事務局から説明し、協議及び質疑を行った。

（１）第２期能代市中心市街地活性化計画について

- ・第１期計画の際にはビジョン策定で１年、計画策定で１年をかけているが、今回は活性化施策を途切れなく進めていくために、今年度１年間で、後期計画の検証とビジョン策定、計画策定まで行うこととしている。
- ・第１期計画の策定及び進行管理に係るこれまでの協議や、第２次能代市総合計画、国の「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」、全国事例等を参考にビジョン及び計画の策定作業を進める。

（２）協議会と分科会について

- ・全体戦略分科会において新ビジョンについて検討を進める。
- ・新ビジョンの検討と各種調査（市民意向調査等）の結果を踏まえ、協議会においてビジョン及び計画について協議する。
- ・協議の進行によっては分科会の新設・改組も視野に入れて検討し、協議会全体で意見を共有しながら進める。

（３）市民意向調査等の実施について

- ・市民意向調査、中心市街地商業者意向調査、中心市街地来街者意向調査、中心市街地歩行者自転車通行量調査、中心市街地大規模未利用地現況調査及び利活用意向調査を実施予定。
- ・市民意向調査では新規項目として中心市街地活性化施策に関する満足度・重要度調査を行う。これにより事業の必要性や優先度について詳細に分析することができる。

（４）今後のスケジュールについて

- ・９月までに各種調査を実施。１２月までに計画素案を取りまとめ、パブリックコメントを実施して３月までに計画を策定する。

協議・質疑

委員：市の中心市街地活性化計画と国とで基本的な考え方が同じということであったが、中心市街地を大事にするという方向性では同じということだと思う。東能代の大型店出店予定地周辺で土地の買い入れも始まっていると聞こえてくるが、まちづくり三法のことなど、今後どうなるのか心配している。

能代をなんとかしたいというのは我々も行政も同じ思いだと思う。商店街は苦しい事情を抱えており、組織に加入しない店も出てきて、運営が厳しくなっている。商店会から詳細に話を聞く機会をつくってもらいたい。

事務局：まちづくり三法を活用した事業については、それが中心市街地の活性化に資するものであり、法を活用することが必要と判断されるのであれば、土地利用の規制等と併せて検討することになると考えているが、現時点では考えていない。

商店街については、皆様と今後話し合いを持つ機会を作って行きたいと考える。

委員：今後高齢者が増加するのは明らかであり、福祉的な施策を充実させていくべき。特に、秋田県は全国に先んじて問題が顕著に出てくると思われる。アンケートに福祉的な要素を充実させた方が良いのではないか。

事務局：市では公共交通網に関する計画策定にも取り組んでおり、福祉施策のことも考えながら、ご指摘のような状況はしっかり踏まえて、行政としても横の連携をしっかり取って臨みたい。

委員：第1期計画は5年単位で進めてきているが、スパンが長すぎるのではと感じている。事業を見直したいとか削除したい事業があっても残ったりしている。今後検討していただきたい。

事務局：期間について、第1期ビジョンは10年間で設定し事業は5年ずつでやってきている。今回は国の基本指針を踏まえ期間は5年としたい。

事業の見直しについては具体的な事業の検討を進める際に皆様のご意見を伺いながら柔軟に進めたい。

委員：まちづくり三法は市の姿勢が問われているものである。市の対応をしっかり考えてほしい。

会長：今年度はビジョンと計画策定が同時進行ということもあり、例年よりもタイトなスケジュールである。分科会もあり方も含めまして皆様と協議をしながら、邁進していきたいと思うので、今後とも皆様のご協力よろしくをお願いしたい。